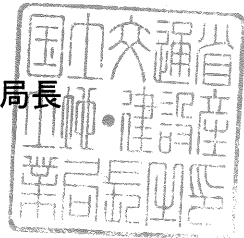




国土総第79号  
平成30年9月18日

一般社団法人 日本建設業連合会 会長 殿

国土交通省土地・建設産業局長



平成30年北海道胆振東部地震による節電へのご協力について

標記につきましては、平成30年9月9日付国土総第76号「平成30年北海道胆振東部地震による節電への協力依頼について」により、2割を目標とする節電の周知徹底及び実施徹底にご協力いただいておりますが、今般、経済産業省より、京極発電所1号機等の稼働に伴い、引き続き、「需要減1割」の確保に向けたできる限りの節電への協力依頼がありましたので、貴団体におかれましては、引き続きの節電実施にご協力をお願いいたします。

平成30年9月14日

関係各位

経済産業大臣 世耕 弘成

平成30年北海道胆振東部地震による節電への御協力について

平成30年9月6日に発生した平成30年北海道胆振東部地震の影響により、北海道電力管内において相当の供給力不足が発生していたことから、経済産業省として、「需要減1割」の確保に向け、2割目標の節電を要請させていただいたところです。道内の皆様方の御協力に対しまして、心より感謝申し上げます。

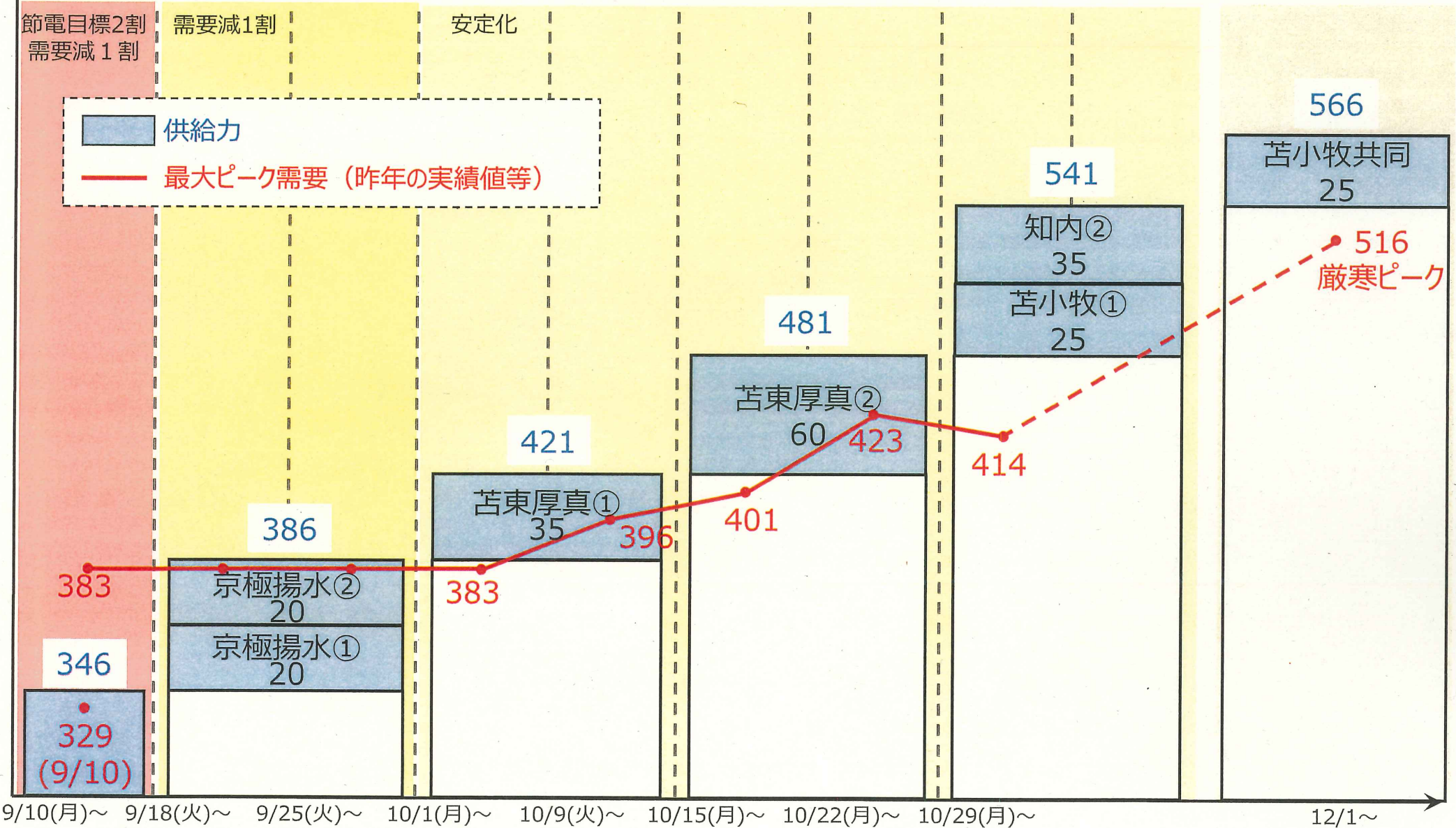
この度、京極発電所1号機等が稼働し、供給力に一定の上積みを図ることができたことから、計画停電は当面実施する必要がない見通しとなり、今後は、一律に2割の節電目標を設定することはしないこととなりました。

他方、老朽火力発電所のトラブル停止の可能性があり、厳しい需給の状況は継続することから、引き続き、「需要減1割」の確保に向けたできる限りの節電の御協力を継続していただくようお願いすることとしております。

関係各位におかれましては、引き続きの節電実施につき、業務御多用の中誠に恐縮ですが、御協力いただければ幸いです。

# 需要と供給のバランス

[万kW]



(※1) 9/18の週の昨年実績値：375、9/25の週の昨年実績値：381。(※2) 苫東厚真①②の復旧時期は北海道電力による最速ケースを想定。

## 9月18日以降（平日節電タイム）における産業界の節電

- 平日の節電タイム（8：30－20：30）においては、一律に2割の節電目標は設定することはしないが、国民生活や企業の生産活動に過度な影響がない形で、引き続き、需要減1割確保に向けたできる限りの節電の協力を要請。
- 土日祝日や、早朝・夜間など節電タイム以外の時間帯においては、節電を気にすることなく、普段通りの企業活動を推奨。
- 具体的な節電取り組みの変化については下表の通り。大臣発表後、速やかに関係省庁を通じて周知を図る。

### <個別分野における節電の対応の例>

	引き続き節電をお願いするもの	国民生活・生産活動に過度な影響が生じる場合には節電が不要となるもの
工場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・照明、空調、バックオフィス部門の節電等</li> <li>・生産・出荷に影響を与えないラインの夜間シフト等については可能な限り要請</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生産・出荷に不可欠なラインの無理な停止は不要</li> </ul>
鉄道	<ul style="list-style-type: none"> <li>・照明、空調、バックオフィス部門の節電等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・列車の間引き運転は不要</li> </ul>
イベント(スポーツ・コンサート等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・照明、空調、バックオフィス部門の節電等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中止は不要</li> </ul>
観光(ホテル等) 店舗(小売等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・照明、空調、バックオフィス部門の節電等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・営業時間の短縮等は自主判断</li> </ul>